

## 渥美病院の災害拠点病院指定について

### 1 経緯

- 本県では、「災害拠点病院指定方針」（平成 18 年 9 月 11 日医療審議会医療対策部会承認）に基づき、災害拠点病院として県内 38 病院が指定されている。

＜参考 愛知県災害拠点病院指定方針＞

#### （1）病院の選定について

災害時には、24 時間緊急対応可能で重篤患者の救急医療を行う必要があり、原則として救命救急センター及びこれに準じる公的病院から選定する。

#### （2）病院の整備地域について

- ① 基幹災害拠点病院は、その機能に応じて県に複数整備
  - ② 地域災害拠点病院は、原則として広域二次救急医療圏ごとに複数整備
- ※ 地域災害拠点病院は、人口 20 万人に 1 か所の設置を目標

- 渥美病院から災害拠点病院の指定申請が令和 7 年 12 月 5 日付けであった。申請理由は資料 1 - 4 「渥美半島における災害拠点病院の必要性について」のとおり。

### 2 指定の概要

#### （1）病院概要

病院名	開設者及び開設年月日	病床数	救命救急センターと 2 次救急の別
渥美病院	愛知県厚生農業協同組合連合会 昭和 10 年 4 月 27 日	302 床	2 次救急医療機関

#### （2）推薦理由

大規模災害発生時は土砂災害、交通網の寸断等甚大な被害が予測され、渥美半島にあっては半島特有の支援の困難さが想定される。

孤立した渥美半島内においては、半島外の医療機関の協力を得ることは難しいと想定されるため、半島内に災害医療の拠点を設け、医療提供体制を確保する必要がある。

## (3) 指定後の東三河南部医療圏の体制

地域中核災害拠点病院 ※ 1	地域災害拠点病院 ※ 2	人口／拠点病院 ※ 3
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊橋市民病院</li> <li>・ 豊川市民病院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊橋医療センター</li> <li>・ 蒲郡市民病院</li> <li>・ 渥美病院</li> </ul>	676,546／5 ≒135,309 人
		<参考> 676,546／4 ≒169,137 人

※ 1 原則、救命救急センターの指定を受けているものから選定し、新たに指定する災害拠点病院の取りまとめと機能強化を通じ、地域の災害医療体制を強化する役割を担う。

※ 2 原則、新たに指定される災害拠点病院とし、地域中核災害拠点病院と連携して地域の災害医療体制の向上に努める。

※ 3 人口は令和 7 年 10 月 1 日現在推計人口。

## (4) 指定年月日（予定）

令和 8 年 4 月 1 日

## 4 指定に向けたこれまでの手続きと今後の流れ

会議名等	実施日時	結果
東三河南部医療圏災害医療部会における意見聴取	令和 7 年 11 月 15 日	適当
指定基準の充足状況の現地確認 ※資料 1 - 5	令和 8 年 1 月 29 日	適当
圏域保健医療福祉推進会議における意見聴取	令和 8 年 2 月 5 日 (本日)	—
愛知県災害医療協議会における協議	令和 8 年 2 月 13 日 (予定)	—
愛知県医療審議会 5 事業等推進部会における意見聴取	令和 8 年 3 月 16 日 (予定)	—